

平成30年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 平成30年9月10日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

10番 堺 喜久美

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
<small>総務課長併選挙管理委員会事務局長</small> 久 保 一 彦	企 画 財 政 課 長 山 本 康 二
財 産 管 理 課 長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市 民 課 長 中 屋 秀 志	保 健 介 護 課 長 辻 さおり
人 権 啓 発 課 長 寺 岡 弥 生	<small>産業振興課長併農業委員会事務局長</small> 川 上 建 司
建 設 土 木 課 長 岡 本 秀 彦	観 光 ジ オ パ ー ク 推 進 課 長 山 崎 桂
債 権 管 理 課 長 上 松 富 士 樹	防 災 対 策 課 長 大 西 亨
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 森 岡 光	福 祉 事 務 所 長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教 育 次 長 兼 学 校 保 育 課 長 竹 本 俊 之
生 涯 学 習 課 長 和 田 庫 治	水 道 局 長 西 村 城 人
消 防 長 藤 本 昇	監 査 委 員 事 務 局 長 中 岡 佳 子

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は、堺喜久美議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。小椋利廣君。

○4番（小椋利廣君） 4番小椋利廣。平成30年9月第5回室戸市議会定例会におきまして、小松市政最後の議会で市民を代表して通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、平成30年7月の西日本豪雨、9月の台風21号、平成30年北海道胆振東部地震等々の大きな災害に遭われました方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

1番、市長の政治姿勢について。

(1)小松市長3期12年間の取り組みと実績について、また新市政への期待と要望についてお聞きをしたいと思います。

私は、小松市長さんとは同級生であり、昭和42年とともに市役所に奉職して以来、現在に至っております。小松市長が前の政権から事務の引き継ぎを受けたのは、平成18年12月4日であり、3期12年前にさかのぼりますと、当時の室戸市の人口は1万8,510人で、高齢化率は約19%という状況の中から、現在平成30年3月31日現在の人口は1万3,608人で、高齢化率も47.8%となり、人口は約4,900人の減少、高齢化率も約50%に近く、少子・高齢化が急速に進み、人口の減少が大きく進んでいく中で、非常に厳しい市政運営が続いてきたと考えております。

私は以前から、小松市長は真面目に市政に取り組み、一番多くの実績を残してきたのではないかと、同僚議員や、機会があるごとに多くの方々にお話をさせていただきました。

また、次に来る約5年後の平成35年度の室戸市議会議員選挙年度の国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口値の室戸市の人口は約1万620人、それから4年後の平成39年度の推計人口値では、1万人を切って約9,200人ぐらいになるのではないかと推計をされております。

少子・高齢化による人口減少が激しく、その中でも高齢化率がますます高くなっていく状況

となり、市税の減収や国からの地方交付税の減少等々、室戸市を取り巻く環境条件がますます厳しくなっていくのではないかと想像をされます。

そこで、小松市政3期12年間の取り組みと実績についてお聞きをしたいと思います。

1番、財政の健全化に向けた取り組みについて。

小松市長が12年前に室戸市政を引き継いだときには、室戸市を北海道夕張市のように財政が赤字団体にならないよう、第2の夕張市のようにだけはしないでほしいという声が多く、赤字財政から脱却をして室戸市が何とか浮上する明るい室戸市の財政事情に戻してほしいと多くの市民からの切なる厳しい要望があり、職員も議会も給料を減額して財政を切り詰めた市政を行ってきて現在に至っております。

小松市長が市政を引き継いだときの基金の状況や現在の状況についてお聞きをいたします。

また、財政の健全化にはどのように取り組まれて改善をされてきたのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

今後、少子・高齢化社会に向けた取り組みや南海トラフ巨大地震や異常気象による大災害等が予想される中で、積み立ててきた基金は非常事態時には十分であると認識をされているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

また、基金をどのように活用されることが一番よいと希望されるのかもお聞きをしたいと思います。

2番、産業の振興について。

本市は、豊富な資源や多くの歴史や文化遺産等がありますが、これらの資源を活用した産業の振興にはどのように取り組まれてきたのか、また取り組まれてきた成果はどのようにあらわれてきているのか、お聞きをしたいと思います。

そこで、①農林水産業についてお聞きをいたします。

②商工業、観光、ジオパークについてもお聞きをいたしたいと思います。

③海洋深層水について。

④企業誘致について。

これらの項目の取り組みと成果についてお聞きをしたいと思います。

3番、教育・福祉の充実について。

過疎化や少子化により、園児、児童・生徒数が減少する中で、少子化対策への取り組みと成果については、どのように取り組まれてきたのでしょうか。また、小・中学校は複式校への対応や道徳教育や健全育成を重点に、心豊かで生きる力を育む教育に取り組み、教育施設の充実や学校の耐震化率の向上、また生徒も父兄も待ち望んでいた学校給食施設の充実や学校再編対策や学力の向上にはどのように取り組まれてきたのか、お聞きをしたいと思います。

次に、保育料の無料化や医療費の無料化等々で子育て環境への取り組みや今後高齢化率がますます増加をしてくる高齢者対策への取り組みについてもお聞きをしたいと思います。

4番、防災対策・情報通信についてお聞きをいたします。

近い将来高い確率で起きるとされております東海・東南海・南海トラフ巨大地震の確率も、今後30年では70%から80%と、発生確率がだんだんと高くなっており、南海トラフ巨大地震や台風や自然災害への取り組みが強化されることにより、津波避難タワーや避難道路や避難路や避難場所の設置等々、防災対策に関する実効性はどのようになっているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

また、情報通信について、防災行政無線は市内全域に一斉通報が可能となる整備が進み、高度情報化社会に適応するため、市内全域に整備をされた光ファイバー網の建設が、市民生活の向上と安全と安心につながる利活用により、地域経済の活性化に全力で取り組んできたと考えておりますが、これらの効果についてお聞きをしたいと思います。

5番、生活環境の改善について。

本市は、生活基盤の主要施設である道路網整備や下水排水路網の整備がおくれていると私は考えております。市道路線や下水排水路の改良工事は不可欠であり、交通網の円滑化や地域住民の安全性の向上のために、道路改良工事を計画中の路線は何路線が完成をして、公共工事の投資的経費はどのようになっているのか。また、残る路線数や投資経費はどのような計画になっているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

次に、老朽化した橋梁の点検調査の結果、新たに通行どめとなる橋梁はあるのか、教えていただきたいと思います。

6番、地域医療体制の整備についてお聞きをしたいと思います。

市内の医療体制につきましては、近年4カ所の医院の閉鎖と平成30年1月には市内の中心的な医療機関でありました室戸病院が閉院となったことにより、医療体制が大きく崩壊をしております。

本市の地域医療に大きく貢献をしてきた室戸病院の救急医療部門が、平成26年6月に閉鎖し、また室戸市民の主治医として貢献をしてきた室戸病院自体が平成30年1月に急遽閉院となり、室戸病院は室戸市民にとって最も身近で重要な拠点病院でありましたので、市民が困惑をしております。

平成28年8月には、新たに室戸市立室戸岬診療所の開設や平成30年1月には室戸中央病院との提携を強化するなど、病院を取り巻く環境が大きく変わってきておりますが、今までの対策と効果について、また今後の室戸市地域医療計画と室戸中央病院外来医療の強化については、どのような対策が検討されているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、小松市長さん、3期12年間室戸市長として土曜日も日曜日もない厳しい状況の中で、一生懸命室戸市政に取り組み、つらかったことや厳しかったこと、うれしかったこと等々、いろいろと感じてきたと思いますが、市長として12年間室戸市政を預かり、感じてきた思いをお話をしていただければと思います。

そして最後に、新市政への期待と要望についてお聞きをしたいと思います。

小松市長さん、3期12年間室戸市長として少子・高齢化による人口の減少や国庫補助金の減少、市税の減少等々、非常に厳しい環境条件の中で、本当に御苦労さまでございました。自分が考えていた市政もまだまだ道半ばで、やり残してきたことやまだ今から取り組んで行わなければならない計画など、建設途中の事業等々も多々あると思いますが、次期の政権に向けて期待をすることと要望することがあればお話をさせていただければと思います。

これで私の第1回目の質問は終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 小椋議員さんにお答えをいたします。

1の(1)3期12年間の取り組みと取り組み実績、また次への期待と要望ということでございます。

私は、就任以来、まずこれまで残されてきた課題を何とか解決をしていきたい、また新しい課題の解決につきましては、積極的に挑戦をしていきたいという思いで取り組んできたところでございます。

また、議員さんからは、多くの分野でお聞きをされております。なるだけ簡潔にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、長くなりますが御了承を賜りたいというふうに思います。

まず、私は御案内のように、財政健全化が最大の課題だということで取り組んでまいりました。そして、総合振興計画の策定や各種財政健全化計画の策定により、財政の健全化に努めてきたところでございます。

そして、まず収納率向上対策につきましては、新しい課の設置により、市税の収入未済額が平成18年度末約2億8,000万円でしたが、平成29年度末は約4,000万円となってきておりますので、大きく改善が見られるところでございます。

また、人件費につきましても、平成18年度約25億3,000万円であったものが、職員数の削減、そして給与カットの協力などにより、平成29年度には約16億2,000万円と削減ができているところでございます。

次に、懸案事項となっております土地開発公社の負債13億円につきましても、塩漬け土地の処理などにより、平成23年度に公社を解散をしたところでございます。

また、市債残高でございますが、平成18年度の141億円から平成25年度には106億円まで減少をさせておりましたけれども、近年は各種防災対策事業の実施により、増加傾向が見られるところでございます。

そして、基金につきましては、財政調整積立基金と減債基金合わせまして平成29年度末残高では約21億1,000万円となっているところでございます。

しかし、今後の社会資本整備の増大に伴う財政運営や近年日本各地で発生をしている大規模災害などを考えますと、十分とは言えないのではないかと考えております。

また、基金の活用につきましては、社会資本整備や緊急時の対策、そして産業の振興対策や各分野の課題解決に活用されるべきであると思っております。

なお、行政報告で申し上げましたように、将来負担比率は27.5%、実質公債費比率は12.5%など、財政指標におきましては、大きく改善が見られるところでございます。

次に、農林水産業についてでございます。

まず、農業分野におきましては、安全・安心な農作物を提供することを目的として、環境保全型農業推進事業を活用した天敵栽培の導入を進めてまいりました。平成29年度には67名の方々がそうした事業を利用をいただいているところでございます。

また、園芸用ハウス整備事業の補助率のかさ上げであるとか、CO<sub>2</sub>発生装置などの導入により、生産性の向上に努めてきたところでございます。

そして、集出荷作業の効率化を図ることを目的とした芸東集出荷場ナス選果ラインの更新事業を約1億4,000万円で実施をいたしてございまして、市としても支援を行っているところでございます。

平成26年度から後継者確保対策の実施によりまして、7人が新たに農業を開始をいたしております。

また、6次産業化、外商の強化に対する取り組みといたしましては、キラメッセ室戸楽市の改修や加工場の新設及び駐車場の拡幅などを実施してまいりました。その結果、キラメッセ室戸楽市の売上高は、平成18年度の1億8,000万円から平成29年度は3億8,000万円と拡大をいたしているところでございます。

次に、林業分野でございますが、後継者確保対策として研修窯3基を設置し、平成22年度から10人の新規就業者が生まれております。市単独で製炭窯の新設に対する補助制度を創設するなど、土佐備長炭の生産販売の拡大に努めてまいりました。その結果、推計値ではございますが、平成28年度は3億2,000万円の販売額となっております。これにつきましても以前より大きく増額が見られるところでございます。

また、芸東森林組合に対し、プロセッサ一等の高度化機械の導入などにより、増産体制を支援しているところでございます。

次に、水産分野についてでございますが、漁業生産基盤維持向上対策として、船揚げ場の整備、製氷機の整備、優良衛生品質管理市場の認定取得などの支援を行ったところでございます。また、後継者対策の実施によりまして、平成14年度から平成29年度までに15人が新規漁業者として就業しており、就業の際に必要な漁船の導入や燃油コスト削減につながる漁船用エンジンリースなどの支援を行っております。

次に、商工業につきましては、地元商店などの振興対策として、平成22年度からプレミアム付商品券の発行を行っております。そして、平成29年度までの8年間の発行総額は4億5,000万円となっており、地元商店などの販売拡大につながっているものと考えております。

また、雇用の創出につきましては、平成21年度から国の基金事業であるふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業などを活用し、農林水産業や観光など幅広い分野で138の事業を行い、延べ485人の雇用が新たに創設されたところでございます。

次に、市内企業への支援対策として、金融機関から融資を受けた場合、その保証料を平成25年度から市において支援を行っているところでございます。

また、羽根小規模工業用地を整備することで、市内企業の高台移転が無事完了し、企業の市外転出を食い止めるとともに、約50名以上の方々の雇用が確保され、順調に稼働をしていただいているところでございます。

そして、平成28年度からは、新規創業者等を支援するために、ワンストップ相談窓口の設置や第二創業支援事業費補助金を創設をし、これまでに3名の方々が市内で新たに創業をされているところでございます。

次に、ふるさと室戸応援給付金事業では、平成29年度までに約22億円の御寄附をいただいております。また、ふるさと納税のお礼品といたしましては、市内の特産品を返礼品として送っていることから、市内業者の販売の拡大につながっているところでございます。そして、これまでいただきました御寄附の活用につきましては、子育て支援や教育、医療の充実など幅広い事業に活用をさせていただいております。

次に、観光振興でございますが、まずジオパークの取り組みといたしましては、市民の方々や多くの各種団体の御協力により、室戸ジオパーク推進協議会を立ち上げるとともに、日本ジオパークの認定、平成23年には世界ジオパークの認定、そして平成24年には本市において日本ジオパーク全国大会を開催したところでございます。また、平成27年には室戸世界ジオパークセンターを新しく設置をし、映像体感コーナーを新設するなど、内部展示の充実を図り、入館者数はオープン以来約29万7,000人となっているところでございます。

次に、広域観光につきましては、平成20年度に徳島県阿南市と安芸市の3市でAMA地域連携協定を締結し、産業祭などにおける地域交流や広域観光に努めているところでございます。また、本年7月には、かねてより交流のありました滋賀県湖南市と東洋町の3市町で観光交流に関する協定を締結し、連携した観光交流を進めることといたしております。

次に、本年4月にオープンをいたしました愛称むろと廃校水族館につきましては、3カ月で年間目標の4万人の入館者を達成をいたしております。また、その後4カ月で7万人の入館者となっております。予想をはるかに超える反響をいただいております。今後、ウミガメの放流体験プログラムの実施であるとか、専門学校生や大学生の研修受け入れ事業などを行うことといたしております。今後とも子供たちの教育であるとか地域の経済活動につなげていただきたいと思っております。

本市の観光関連施設といたしましては、吉良川まちなみ館、キラメッセ室戸鯨館、室戸ドルフィンセンター、室戸世界ジオパークセンター、むろと廃校水族館など、一定の施設ができて

まいりました。今後はこれらの観光関連施設の連携とともに、スタンプラリーやふるさと旅行券などの活用により、一層の観光交流人口の拡大と地域経済の発展を目指していただきたいと思います。

また、椎名集落活動センターにつきましては、地元グループの活動などを通して地域の活力の向上につなげていただきたいと思います。

次に、海洋深層水についてでございます。

平成26年度に高知県漁業協同組合から無償譲渡を受けた高岡スジアオノリ養殖施設は、三島食品株式会社に指定管理を行い、スジアオノリの生産量の拡大、雇用の確保、体験プログラムの推進などを行うことによって、安定した運営につながっております。

このほか、サツキマスの養殖やカキの蓄養など、つくり育てる漁業の推進に取り組んでおりまして、海洋深層水の利用拡大とともに、それらの事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、企業誘致であります。本市では企業誘致を推進し、雇用の拡大を図るため、室戸市企業誘致推進条例を制定をし、これまで市内企業5社、市外企業4社に対しまして奨励金による支援を行っておりまして、9社で約70名の雇用が新たに創出をされているところでございます。

また、さらなる雇用の拡大を目的として、室戸市コールセンター等誘致促進条例を制定しておりまして、新たな企業誘致に取り組んでいるところでございます。

そのほか、平成19年度から農林水産、商工、観光部門から成る産業者会議を開催し、生産者や事業者の御意見をお聞きしながら、各分野の振興対策を進めてきたところでございます。

また、旧サンパレス室戸の売却代金を産業振興基金として積み立てておりまして、各種事業に充てているところでございますが、本年度において園芸用サポートハウス整備事業の経費などに充当をしております。今後とも産業振興に活用していただきたいと思います。

次に、教育についてでございます。

議員さん御案内のとおり、児童・生徒が減少する中で、残念ながら学校の統廃合もやむを得ない状況であり、学校統合も進めてきたところでございます。

また、小・中学校施設の耐震化につきましては、平成28年度に100%となり、現在は非構造部材の耐震化や全校に対しエアコンの導入をすることに取り組んでいるところでございます。

次に、学校給食でございますが、これまで未実施でございました西部地域に西部学校給食センターを新築し、平成27年9月から6校で学校給食を開始をしているところでございます。

また、唯一給食未実施校である室戸中学校への学校給食を実施するため、現在中部学校給食センターを移転建設中でございます。

次に、学力の向上についてでございます。行政報告でも申し上げましたが、本年の全国学力・学習状況調査では、全ての教科で県平均を上回っており、また全国平均との差も大幅に改



善をされております。小・中学校ともに基礎学力は伸びてきていると認識をしております。これまで授業改善や指導内容の充実、また家庭学習の習慣化などに取り組んできたところですが、そうしたことが少しずつ効果として出ているのではないかと認識をいたしております。

次に、保育関係につきましては、民間である室戸保育園の高台移転の支援を実施するとともに、現在、元保育所の高台移転の取り組みに支援をしております。児童の安全・安心な保育環境につながっているところでございます。

また、保育料の無料化につきましては、これまで段階的に無料化を進めてきたところですが、平成30年度から第2子以降の保育料を完全無料化といたしているところでございます。

次に、室戸高校につきましても、女子野球部の活動を支援するとともに、いさな寮の寮費の助成やエアコンの設置など、市内で唯一の高校である室戸高校の魅力を高める支援対策を行っているところでございます。

次に、子供の医療費助成についてでございますが、平成23年度までは就学前までを対象としており、所得制限付きの助成となっておりますが、平成24年度からは段階的に小・中学生へ対象を拡大をするとともに、平成26年度より所得制限を撤廃をし、平成27年度からは中学卒業まで全ての子供に対し医療費の無料化を実施しているところでございます。子育て家庭の経済的負担の軽減に努めているところでございます。

次に、子育て環境では、母子保健事業に加え、不妊治療への助成や室戸すこやか子育て祝い金の支給、赤ちゃんスターターキット事業、子育て世代包括支援センターの設置等、妊娠・出産から子育て期までを切れ目なく支援する体制づくりに取り組んできたところでございます。

次に、高齢者生活支援対策では、あんしん見守りサービスや配食サービス、移動入浴車派遣事業、訪問理美容サービスに加え、平成25年度よりは買い物支援事業や中山間高齢者タクシー利用助成事業等、高齢者の福祉サービスの充実に努めてまいりました。これらの支援対策につきましては、国や県の補助事業もございますけれども、多くは市の単独事業として実施してきたところでございます。

そして、大変困難であった事業として、特別養護老人ホーム丸山長寿園の問題でございます。これは民営化の方針が既に示された中で、その事業者の公募まで行っていた状況でしたが、多くの関係者や職員の方々の御理解と御協力をいただき、何とか民間の社会福祉法人により平成26年4月1日から民間による運営をいただいているところでございます。

次に、防災対策関連でございますが、防災行政につきましては、まず組織の整備として、平成26年度防災対策室から防災対策課を新しく設置をして取り組んできたところでございます。

そして、第1には、防災行政無線が必要だという思いで取り組んでまいりました。これまでの市民への情報提供につきましては、広報車により周知する方法であって、多くの時間がかか

るなど、大変不十分な状況でございました。住民への情報伝達方法として、市内全域に防災行政無線を約5億7,000万円で整備をすることにより、一斉通報が可能ということで住民の皆さんに情報伝達ができているところでございます。

また、土地開発公社が所有をしていた公園用地につきましては、防災公園として位置づけることにより、室戸分団屯所や拠点となる防災倉庫の建築、耐震性防火水槽やヘリポート等を整備をしたところでございます。そして、避難施設などハード面といたしましては、津波避難タワー9基、津波避難道路6路線、津波避難路124路線などが完成をいたしておりますが、引き続き整備を進めているところでございます。

また、室戸広域公園内に屋内運動場兼防災拠点施設を整備するとともに、都呂地区では全国で初となる津波避難シェルターが整備をされ、県より移管を受けているところでございます。

また、市内4カ所に分散型備蓄倉庫の整備を行い、物資や消耗品の整備に努めております。

次に、消防の分団屯所につきましては、10分団中5分団が高台に移転をし、完了をいたしております。現在6分団目を建設中でございます。また、潜水隊の配備や消防ポンプ車、消防タンク車など消防資機材の充実にも努めてきたところでございます。さらに、消防デジタル無線を事業費約4億4,000万円で整備をし、消防力の向上を図ってきたところでございます。また、市民館の耐震化とともに、屋上への避難階段を設置しております。

ソフト面では、備蓄用品の確保とともに、自主防災組織につきましては、平成26年度組織率100%を達成しましたので、避難場所や避難倉庫の整備など、資機材に対する支援を行っております。

次に、災害協定であります。滋賀県豊郷町と災害時における相互応援に関する協定を締結するとともに、福祉避難所の設置に関する協定4件、応急対策活動協力に関する協定15件、医薬品や物資の供給に関する協定25件などの締結に努めてまいりました。

次に、ブロードバンド整備事業につきましては、通信環境の改善を図り、地域の情報格差を是正することを目的に、国の地域情報通信基盤整備推進交付金を活用し、約15億円で整備を行い、平成23年からサービスを開始したものでございます。この事業の実施により、光ファイバーによるインターネット接続サービス、ケーブルテレビや議会中継サービス、高齢者等の見守りサービスなどの提供が可能となったところでございます。いろんな意見をいただく中で、改善をしながら取り組んできておりますが、今後とも一層の利用の拡大に努めなければならないと考えております。

次に、生活環境の道路改良事業についてでございます。

市道整備につきましては、市民の安全や生活環境の改善を図るため、道路整備計画を策定し、順次整備を進めてきたところでございます。

平成19年度より平成29年度までは42カ所、総事業費で約18億8,000万円、完成路線といたし

ましては26路線、総事業費は約9億1,000万円となっているところでございます。

また、平成33年度までの道路整備計画といたしましては、16路線で事業費は約8億円であり  
ます。この計画路線以外にも、要望箇所といたしましては21路線、概算事業費で約13億  
2,000万円の事業が上がっているところでございます。

そのほか、国・県への要望活動により、県道佐喜浜吉良川線につき、市において権原を進め  
ることによって県道の拡幅事業の推進を図っていただいているところでございます。

また、国道の改良につきましても、室戸小学校前の交差点改良が完成をするとともに、現在  
吉良川町の歩道整備に取りかかっているところでございます。

次に、橋梁についてでございます。市道の橋梁点検調査につきましては、平成29年度までに  
2メートル以上の橋梁243橋について点検調査を完了をいたしております。そのことによって  
通行どめとなった橋梁は5橋となっております。現在通行どめとなっている両栄橋につきまし  
ては、平成26年度事業着手を行い、総事業費約4億7,000万円となっておりますが、平成31年  
度の早い段階で事業が完成する見込みとなっているところでございます。

また、林道橋につきましては、4メートル以上の林道橋71橋を平成30年度に点検調査を完了  
する予定でございます。

農道橋につきましても、3橋のうち1橋について点検を実施をいたしております。

現在、これまでの橋梁点検結果をもとに、橋梁長寿命化修繕計画を策定をしているところで  
ございますので、それに基づいた対応を今後していくべきであると考えております。

次に、地域医療体制の整備についてでございます。

これまでの取り組みといたしましては、市民の健康を守るため、むろと健康ダイヤル24によ  
る相談体制の充実や看護師確保を目的とした看護師確保対策補助事業を実施しております。

また、室戸岬町に診療所がなくなったことから、その対策に取り組んでまいりました。そし  
て、平成28年8月に市立の室戸岬診療所としてオープンをしたところでございます。診療所の  
運営につきましては、地元や安芸地区の医師の先生方の御協力をいただいておりますが、現在  
の診療日には1日で約30人が医療サービスを受けているところでございます。

次に、室戸病院の閉鎖に伴い、地域医療が大変になってきたことから、市において地域医療  
対策室を新たに設置し、対応することといたしております。そして、室戸中央病院と地域医療  
の提供に関する協定書を締結し、内科の外来診療を充実させるとともに、高知県立あき総合病  
院や高知大学医学部から医師の派遣を受け、整形外科及び眼科の診療を新たに開始をいたし  
ているところでございます。

また、高知大学に協力を求め、医療の分析を行うことや今後の医療体制などについて協議を  
重ね、地域医療計画としてまとめていただいているところでございます。地域医療の問題は、  
当市の大きな課題であると認識をいたしております。

次に、飲料水供給施設の整備についてでございます。

中山間地域の水道普及対策といたしましては、高知県の中山間地域生活支援総合補助事業を活用し、平成20年度から8地区を対象に、総事業費1億6,000万円で飲料水供給施設を整備してまいりました。

また、県補助の対象外となる地域につきましては、市の単独事業を充実させることにより、延べ21地域を対象に、総事業費3,140万円で施設整備を実施し、飲料水の確保と市民生活の向上に努めてきたところでございます。

次に、旧火葬場につきましては、多くの市民の方々から施設の老朽化がひどく、故人の最期を見送るのにふさわしくない施設であるという意見があることから、新火葬場の施設整備を計画し、環境に配慮した最新型の施設として平成28年1月から供用を開始をいたしているところでございます。

また、し尿処理施設につきましても、芸東衛生組合においてこれまで東洋町と室戸市の2つの施設によって運営をいたしておりましたが、処理量の減少や運営経費の削減を図るため、平成27年度に室戸清浄園へ統合をすることにより、約5,000万円の運営経費の節減につながっているところでございます。

また、国の補助を導入し、クリーンセンター焼却場の解体やストックヤードの整備を現在行っているところでございます。

次に、水道関係についてでございますが、平成23年度、長野、磯原地区の飲料水を確保するため、総事業費約1億2,000万円で西山簡易水道を整備をしております。また、原池水源地や東の川水源地の改修とともに、東の川配水池を約1億円で整備をしてきたところでございます。

次に、職員の人材育成についてでございますが、県庁や安芸広域事務組合、租税債権管理機構などに職員を派遣をいたしますとともに、職場外や職場内研修を充実して人材育成に努めているところでございます。

最後に、12年間の市政運営の思いについてでございますけれども、行政運営につきましては、前段で申し上げてまいりましたように、進んできた事業もあれば、またなかなか進んでいない事業もあるというふうに思っておりますけれども、私としましては、これまでの間、全力で走ってきたと思っております。そして、よいこと、悪いこと、さまざまな御意見をいただいておりますけれども、公平で公正な市政運営を目指してきたところでございます。

そして、次期市政運営に対し私が申し上げることは、大変僭越だというふうに思いますが、行政運営につきましては、継続性がなければならないというふうに言われているところでございます。これまで取り組んできた財政の健全化であるとか、子育て支援など、進んできた事業につきましては伸ばしていただくとともに、人口減少対策や医療対策など課題につきましては、その課題解決に努めてほしいと願っております。

また、当市におきましては、まちづくり条例を制定をいたしておりますので、みんながその

役割を理解し、また連携をすることによって協働のまちづくりを進め、室戸市の振興・発展につなげていただきたいと思いますところでございます。以上です。

○議長（濱口太作君） 小椋利廣君の2回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○4番（小椋利廣君） 4番小椋利廣。2回目の質問をさせていただきますけれども、これは私の思いの中でお話をさせていただきたいと思しますので、答弁は要りません。

市長さん、いろいろと長く丁寧に、また多岐にわたりまして御答弁をいただきましてありがとうございました。

少子・高齢化による人口の減少、また高齢化率の上昇や市税の減少、国庫補助金の減少、またいろいろと非常に厳しい環境の中で3期12年間、本当に御尽力をいただきましてありがとうございました。御苦労さまでございました。

これからは、残されました余生を健康に留意をされまして、今までの分も取り戻すように、家庭サービスにも努めていただき、また地域の人たちのためにも、また室戸市勢発展のためにも、私たち議員や議会にも温かい御指導、御支援を賜りますようお願いをいたしまして、本当に12年間御苦労でございました。どうもありがとうございました。

これをもちまして私の今期定例会におきます一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（濱口太作君） これをもって小椋利廣君の質問を終結いたします。

健康管理のため、11時25分まで休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、脇本健樹君の質問を許可いたします。脇本健樹君。

○5番（脇本健樹君） 5番脇本。9月定例会において市民を代表して一般質問を行います。

1番、ブロードバンド整備について。

室戸市では、約8年前、ケーブルテレビ事業化とともに高速インターネット光ファイバー情報網整備が行われました。当時のインターネット環境は、NTTの室戸、吉良川、羽根の各局の半径4キロ程度の地域においてADSL通信サービスがありましたが、高度情報化社会でもあるとき、市東部の佐喜浜、椎名、室戸岬地区等では、通信速度の非常に遅いISDNサービスの利用しかできず、ネット難民化しておりました。

佐喜浜地区を中心にADSL化を要望していたところ、ADSLより処理速度の速い室戸市整備のブロードバンド、これが光回線の始まりでした。これで室戸市内のどこにいても情報サービスが受けられることとなりました。ありがたいことです。

しかし、光回線開設当初にはつながりにくいとの声もお聞きしておりました。これは当時のパソコン本体の処理能力に問題があったようです。

現在、ADSLより、より高速な光回線になれてきて、光回線開通当初より利用者も多くなり、ネットを取り巻く環境は飛躍的に変わりました。ここ最近インターネットでのビジネスも盛んになり、インターネットを介して商品の売買や決済などの利用も進んできております。

しかし、Wi-Fiの普及とともに利用者がふえることで高速回線である光回線が時につながらない、つながりにくいとのことが頻繁で、途中で動かなくなる症状もあり、お客様へのサービスにも影響しております。

クレジット決済照会の際に時間がかかり過ぎるなどがあり、室戸市を訪ねてくれる観光客の方々にも迷惑をかけることがありました。接続の影響は、仕事でネットへ多く接続する朝の始業時間帯以外やネット回線を夜間利用している業者さんでも影響しております。基地局に近い遠い関係するADSLなどではなく、光回線ですので、このような顧客とのトラブルは室戸市の評判を落とすことにもなりかねません。

6月定例会でこのようなネット環境を改善するための補正予算が計上されました。

そこで、次の点についてお聞きします。

①なぜ通信速度が遅かったのか、つながりにくかったのか。

②通信速度が遅い、ネットへつながりにくいという声は以前よりあったが、対応ができていなかった要因は何か。

③8月末にネット環境を改善したようですが、どのような対策をしたのか。

常任委員会でも聞いたことがあります。市民の関心事ですので、よろしく願いいたします。

2番、移住促進。

長期・短期移住体験住宅の整備について。

クラウドファンディングで取り組んだふるさと納税対象事業の一つ、おやまの学校を守りたい！移住体験住宅整備事業は、中川内小・中学校山村留学をメインにした心とむよい取り組みであります。

移住は、まず移住体験をして、よければ本格的に移住することになるかと思われま。さすがにどのような土地柄であるかや、環境であるかを知らずして移住する人は皆無だと思いません。

山村留学の期間だけではあるが、移住を考えてくれていることは間違いありません。移住には、移住先での住居探し、仕事探しと、問題はいろいろあります。当然留学の受け入れ体制も必要となります。

ただ、現在受け入れ住宅が1棟しかないのが残念です。確かに現在室戸市には吉良川、元、佐喜浜の3カ所の移住体験住宅があるが、どれも短期体験用で、中・長期滞在は利用できません。中川内小・中学校は、留学受け入れの先進地であります。このような移住への取り組みやもっと積極的な多くの受け入れをしたほうがよいのではないかと思います。

そこで、お聞きします。

①一組でも多くの人に山村留学していただくための中・長期型移住体験住宅施設の追加整備は検討しているのか。

②室戸市内の小・中学校で山村留学に限らず同様の体験ができる特徴ある留学の受け入れを今後検討してはいかがでしょうか。

③体験留学を進める上で、短期、長期にかかわらず各地に留学向けの住宅を構える必要があるのではないかと思うが、いかがでしょうか。

(2)移住体験のケアについて。

移住体験住宅利用者とお話しする機会がありました。都会のある町からサーフィンのできる四国の海の町に移住したいとの希望でありました。その方からお話を伺うと、体験住宅の利用については何も不便とのことは聞かされなかったが、この体験住宅のある町で住もうとしたときは、買い物をするスーパーが遠いという意見がありました。そのことより、体験住宅は借りれたが、室戸のどこを見て判断すればいいのか、次につながる情報がどこに行けばいいのかかわからないとのことでした。

よその自治体では、移住希望者が希望に沿うような体験コースやプランがあるようで、住宅管理している担当が移住体験者に寄り添い、要望に沿った情報を提供し、地域のPRをしているようです。

いろいろな考えの方が体験住宅を利用し、未来を描きます。住まいや仕事のあっせん体制はもちろんですが、それ以前に移住体験者のニーズに対応できていないようです。

お話をお聞きした人は、サーフィンのできる環境が好きで移住も考えるが、室戸市からの情報提供不足にどことなく不満が見られました。結果、室戸市より県西部の町の対応がよかったということになりました。

住むためにどこがすぐれていて、どこがよくないかを感じたいとのことで、サーフィンする波はよかったが、短い間であったが、もっと多くの判断基準が欲しかったようです。

そこで、次の点をお聞きします。

移住決定は情報量の多さだけではありませんが、室戸市のよさを感じてもらわなければ移住予定候補先から外されてしまいます。移住体験に来て、あとは自由にどうぞもよろしいかと思いますが、それぞれ移住予定者のニーズに対応してはどうでしょうか。そのために担当を1人対応させるまでの必要はないと思うが、今後の対応、体制については考えていくべきではないでしょうか。

3番、ふるさと室戸応援寄附金について。

以前、返礼品の割合を7割から3割に減らしたのはなぜかという一般質問をし、国の通知に従うのであると答弁があったように、国の通知に室戸市は従いました。国は返礼品に対する調達価格3割以下を求めている。国の通知に対し、法的には従う義務はないが、7月6日総務省

は、過激な返礼品競争に歯どめをかけたく、2018年8月までに見直す意向のない12自治体のリストを公表しました。中にはかなり特異な自治体もありますが、この公表に対していろんな反響があります。今後の国の動向が気になるところであります。

ふるさと室戸応援寄附金には活用の指定もあるが、大まかに5分野から成る寄附金の使い道について、次の点をお聞きします。

①今までどのように使いましたか。

②以前はあった地域文化継承の記載がなくなっているのはなぜでしょうか。

③29年度末の残高は。

④各分野、今後の活用の大きな方向性は何でしょうか。

⑤5番目の市長が必要と認める事業とあります。ふるさと納税寄附金事業が続く限り、次の市長にも継続してもらいたい事業はありますか。

4番、ふるさと創生事業について。

みずから考えみずから行う地域づくり事業、通称ふるさと創生事業についてお聞きします。

ふるさと創生一億円事業とも言われるこの事業は、1988年から1989年にかけて地域振興のために、1億円を各自治体に交付した政策であります。この政策は、公共事業として交付され、使い道については政府は関与しないということであります。その時代に考えられる地域振興をしたことですが、今となったら無駄遣いではないかと疑問の残る使い道をした地方自治体や、結果的に投資だったと思える地方自治体までさまざまあります。

高知県においては、北川村は歴史記念館として中岡慎太郎館を建設。箱物づくりの一例であります。中土佐町では、バブル時代の産物、純金カツオ像を製作。ふるさと創生事業によって金にかえた地方自治体の中でも、盗難に遭ったことで特に取り上げられました。全国的にこれらの事業は大きなプラスにならなくとも、その時代に合った地域活性につながった結果だと思われれます。

ふるさと納税が取り沙汰されているときと相まって、あの1億円はどんなになっちゅうという声もありますので、次の点をお聞きします。

①室戸市においてこの事業でどのような取り組みが行われましたか。

②取り組み後の残高は。

③今後の使い道として、30年ほど前とは経済状況が違い、無駄なものへの投資はできません。今はふるさと室戸応援寄附金もありますが、この事業では今後の地域発展のためにどのように扱いますか。

5番、災害対策について。

(1)避難タワー整備等について。

この件につきましては、早くから小松市長とも話をしたことがありますが、現在避難タワーは9基整備されています。避難タワー整備については、これで必要なところに一定整備された



ということでしょうか。

(2)食料等の備蓄について。

ここ近年、日本全体で異常気象による災害被害が多くなっております。室戸市は比較的被害が少なく済んでいます。例外ではありません。台風による国道の通行止めもあります。災害により国道55号が寸断されれば、物資の依存は船。港がだめになればあとは空路、ヘリでの救援となるが、災害規模が大きく、広範囲であれば室戸市への物資補給はいつになるのかわかりません。数日長引くことも考えられます。自分たちで備えをしておかなければなりません。

多くの自主防災組織の防災倉庫も津波浸水地域内にあるとお聞きします。これでは命が助かったとしても、倉庫は流されて利用できないと考えるべきであります。一定防災への取り組みは指導してきたが、自主防災組織任せでは十分でなく、新たな行政主導で各地区の安全な場所に食料を備蓄するべきなどが次の段階に来ているかと思えます。

そこで、被災後の対応についてもお聞きします。

①避難タワーには保管できるスペースがあるが、その中身や容量は誰が決定するか。また、その管理責任は。

②災害用浄水装置は大変必要な装置であります。旧町村単位で1基は配備してあるが、もう少しふやす考えはありませんか。現在保管場所はどこでしておりますか。

③消防分団屯所は、コミュニティーセンターとして予想津波浸水区域外にあるが、ここを中心に食品等備蓄をしてはいけないか。

④薬、薬品等の備蓄については、法律等に触れることがあるが、多くの方に対応できる薬を保管するべきではないか。

⑤薬の保管については、可能な限り病院や薬局と密に関係を結ぶべきではないか。

⑥室戸市には透析患者が多いようであるが、このような方たちの対応についてはどのように考えますか。

(3)番、災害協定について。

「広報むろと」9月号より、災害発生時における協定を結びましたとあります。協定を結ぶ相手としてはふさわしいと思いました。協定を結んだ法人が4施設とあるが、ここでふと室戸市社会福祉協議会はやすらぎができてからそこでデイサービスを運営している団体であり、室戸市の指定管理も受けており、建物の立地もよく、また災害時に対応できる専門職員もいるのに、今までどうして協定を締結していなかったのか疑問に思ったのであります。

タワー建設や避難路確保はもちろん、同時に災害協定は必要な施策であります。以前研修で尋ねた尾鷲市の例を参考に、協定については市外、県外での協定締結も必要でないかと一般質問をしております。

そこで、次のことをお聞きします。

①室戸市の施設の中で関連ある事業をしながら、今まで協定が結ばれなかったのはなぜか。

②災害協定先は多いほどよいと思うが、今後新たに協定を結ぶ予定はありますか。

6番、買い物支援について。

(1)移動販売の取り組みについて。

5月11日、室戸市は室戸ショッピングセンターと移動販売事業で見守り活動に関する協定を締結しました。移動スーパーとくし丸として高齢者の買い物不便を解消しようと、移動販売を4月下旬から始めておりました。これにより、私が以前から望んでいた買い物弱者支援は一応整ったのかなと思います。

そこで、次のことをお聞きします。

①どのようなサイクルでどの地域を巡回しておりますか。

②移動スーパーとくし丸の取り組みについてどう思いますか。

③行政はどのようにかかわっておりますか。

④ほかに今後考えられる行政支援はありますか。

以上で1回目の質問を終了いたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 脇本議員さんにお答えをいたします。

私からは、3のふるさと室戸応援寄附金についてでございます。

まず、ふるさと納税につきましては、平成29年度におきまして10億円を超える御寄附をいただいているところでございます。

そのお礼品といたしまして、室戸の特産品を発送をいたしているところでございますので、地域の産業振興や経済効果に大きくつながっているものと考えております。

そして、いただいた御寄附の使い道につきましては、ふるさと室戸応援寄附金取扱要綱で定めているところでございますが、1つには、地場産業の振興やまちづくりに関する事業、そして子供たちの健全な育成に関する事業、また医療及び福祉の充実に関する事業などとして、それらの分野に活用をさせていただいているところでございます。

今後におきましても、本市が抱えております人口減少対策であるとか、少子・高齢化対策、また地域医療対策など、多くの課題解決のため有効に活用をしていただきたいというふうに考えるところでございます。

私からは以上でございますが、具体的な内容等につきましては、関係課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（濱口太作君） 久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 脇本さんに、1のブロードバンド整備についてお答えします。

本市のブロードバンド施設整備事業につきましては、国の地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して整備を行い、平成23年からサービスを開始しているものであります。

まず、1点目の通信速度に関しましては、本年6月議会における一般質問でほかの議員さんにお答えしましたように、近年スマートフォンの爆発的な普及により、インターネットがより身近なものとなり、いつでも気軽にネット検索や動画視聴等ができるようになりました。

スマートフォンは、契約内容などにより屋外では一定の制約がありますが、御自宅にむろと光サービスによるインターネット環境とWi-Fiルーターがあれば、回線使用料を気にすることなくスマートフォンを利用することができることから、自宅でのスマートフォンの利用が急増し、運営事業者が当初利用していた上位回線が混雑状態となったことが主な原因ではないかと考えております。

次に、2点目のこれらへの対応についてであります。先ほど1点目で申し上げました上位回線の混雑状態を改善するために、運営事業者では平成28年にそれまで利用していた県の情報ハイウェイ回線に加え、新たに上位回線を持つ大手通信事業者回線に新規増設し、速度不振は一旦改善が見られたところであります。

その後も状況を見ておりましたが、さらに回線使用量が増え続け、再度速度不振に陥ったため、平成29年に再び運営事業者において上位回線の増幅を行い、解消を図ったところでございます。

これらの上位回線の増幅により、速度不振自体は改善されましたが、それらの接続を行うネットワーク機器であるメインルーターがその処理能力に耐えられなくなり、突発的に回線が不安定になるなどの症状が発生していることを確認しております。

次に、3点目の今回行った解消対策についてであります。メインルーターの取り扱いについて運営事業者と協議を重ねた結果、先ほど申し上げましたルーター機器を運営事業者の責任において取りかえることになりました。そして、運営事業者が7月上旬にメーカーに発注したメインルーターが納品されるまでに約1カ月、その後運営事業者とメーカーによる設定に関するヒアリング、打ち合わせ等に約1カ月を要し、8月30日の早朝に取りかえ作業を完了したところでございます。

その後、通信速度テストなどを行い、その結果を確認しますと、これまで速度不振が見られた夜間におきましても一定解消はされていると判断しております。

なお、今後におきましても、定期的に速度テストを行う中で、必要があれば改善に向けて運営事業者と協議検討をまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 脇本議員さんにお答えいたします。

まず、大きな2点目の移住促進の(1)の1点目、中・長期型移住体験住宅の追加整備についてでございます。

本市では、昨年度羽根町中川内地区に山村留学を支援するため、山村留学支援住宅を整備したところでございます。この施設は、児童・生徒の減少により閉校が危惧される中川内小・中

学校の存続に向け、山村留学者をふやすことを目的に、地元有志の方たちを中心にした取り組みにより、老朽化した教員住宅を改修して整備したものでございます。

同施設には本年度4月より1組2名の御家族が入居され、児童数の1名増加につながっているところでございます。

御質問の現在山村留学制度を実施している中川内地区への同様の施設の追加整備につきましては、現時点では地元の皆さんの御意見も踏まえ、新たな住宅施設を整備するよりも、空き家バンク制度を活用しながら、集落に点在している空き家を利活用する方向で山村留学者の受け入れに対応していきたいと考えているところでございます。

次に、大きな2点目の(2)移住体験のケアについてでございます。

本市において移住体験住宅を利用される方への対応といたしましては、まず体験住宅の申込用紙に、住宅を使用する目的、滞在期間中に室戸市のどのような情報を希望するのかなどをあらかじめ記載していただき、利用者のニーズを把握するとともに、滞在中の対応に生かすこととしております。

そして、住宅入居時には、市内の店舗や公共施設、医療機関などを網羅したガイドブックを配付し、滞在期間中の生活に役立てていただけているところでございます。

また、滞在期間中は利用者からの要望や質問への対応とともに、移住相談員のほうから利用者に対して積極的にかかわりを持つようにしており、その中で移住先をどこにするか決めかねている利用者につきましては、本市の魅力を伝えつつ、要望等について聴取し、またある程度具体的に移住を決めている方であれば、空き家情報、仕事の情報など、より詳しい情報を提供しているところでございます。

なお、体験住宅利用者に対しましては、平成21年度より室戸市に興味を持った理由、移住を考えている時期、滞在中に不便であったことなどについてアンケート調査を行っており、本市への移住促進につなげていくために必要な情報を収集するとともに、体験住宅の利用促進にも生かしているところでございます。

また、そのアンケートの中で、平成28年度より移住相談員の対応についてもあわせて調査を行い、相談業務に生かしているところでございます。

これまでに寄せられた回答の中では、ほとんどがよかったという評価をいただいているところでございますが、先ほどの議員さん御指摘の事例なども踏まえ、今後につきましても利用者に対し親身な対応を行い、適切な情報提供など、移住希望者のニーズに沿った対応に努めてまいります。

次に、大きな3点目のふるさと室戸応援寄附金についてでございます。

まず、1点目の寄附金のこれまでの使い道ですが、先ほどの市長答弁にもありましたが、ふるさと室戸応援寄附金取扱要綱では、基金の充当対象事業としまして、地域資源の保全や整備に関する事業、地場産業の振興やまちづくりに関する事業、子供たちの健全な育成に関する事

業、医療及び福祉の充実に関する事業、その他市長が必要と認める事業の5項目を定めているところでございます。

この規定に基づき、平成29年度までに約14億4,000万円の基金を活用しており、その主な使い道としましては、地場産業の振興やまちづくりに関する事業として、寄附金のお礼品などに約13億9,000万円、子供たちの健全な育成に関する事業として、中学校までの医療費無料化やすこやか子育て祝い金、保育所や室戸高校いさな寮へのエアコン設置事業などに約3,800万円、室戸ジオパークトライアスロンへの補助など、その他市長が認める事業に約690万円などとなっております。

また、平成30年度当初予算では、約9億9,000万円の基金の充当を予定しております。このうち、特に現在本市の大きな課題となっております地域医療対策として、診療所の運営や民間病院への支援などに約1億2,000万円の充当を予定しているところでございます。

次に、2点目の地域文化継承の文言についてですが、この文言につきましては、以前の条例において基金の対象事業として地域文化の継承を通じた子供たちの健やかな育ちと確かな学びの育成という表現となっており、この表現の仕方では、子供たちの健全な育成事業に基金を充てる場合には、必ず地域文化の継承を通じた形でなければ使えないと解釈せざるを得ないことになることから、平成27年3月議会における基金条例の一部改正により、単に子供たちの健全な育成などの事業と改めたものでございます。

次に、3点目の平成29年度末のふるさと室戸応援寄附金基金の残高は8億1,737万6,000円でございます。

次に、4点目のふるさと創生事業についてであります。

御質問のふるさと創生事業の1億円は、昭和63年度に2,000万円、平成元年度に8,000万円と、2カ年に分けてふるさと創生事業分として普通交付税で措置されたものであります。

本市におきましては、当時活用方法について、市の各分野の代表の皆さんによるふるさと創生事業懇話会など、庁内外で意見を募り、検討を重ね、この1億円を原資として歴史・文化・産業等を生かした独創的、個性的な地域づくりを推進するためのふるさと創生基金を創設したところでございます。

これまでにその基金を活用した事業といたしましては、鯨の骨格標本作製、六尺太鼓作製、いやしの里整備事業、吉良川まちなみ保存事業、ポートリンカーンへの派遣事業などが主な事業でございます。

そして、先ほどのふるさと創生事業が交付税措置された翌年度の平成2年度から平成10年度までの9年間にわたり、地域の創意工夫による事業を推進するため、普通交付税にふるさとづくり事業費分として8億8,135万1,000円が措置され、本市ではこれにつきましても同ふるさと創生基金に積み立てを行っております。

このふるさとづくり事業費分を含めたこれまでの同基金への積立総額は10億8,068万2,000円

で、一方事業実施に伴う取り崩し総額は9億7,394万7,000円となっており、平成29年度末の同基金残高は1億673万5,000円となっております。

今後もこの基金を活用したポートリンカーンへの派遣事業や伝統芸能等映像保存事業などを継続していくとともに、先ほど申し上げました基金の設置目的に沿った活用方法について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 脇本議員さんに、2の移住促進、(1)長期・短期移住体験住宅の整備についてお答えいたします。

まず、2点目の室戸市内小・中学校で山村留学同様の特徴ある取り組みの検討についてであります。

現在のところ、本市の山村留学は中川内小・中学校で行っているところでございます。中川内小・中学校の山村留学は、児童・生徒の確保などを目的として平成18年度から地域と学校の強い連携のもと、地域の協力やさまざまな支援をいただきながら取り組んでいるものでございます。

このように、山村留学を含めまして特徴のある受け入れを行うためには、受け入れ体制など含めまして学校や地域との連携が不可欠であることから、議員御案内のとおり、どのような受け入れの形があるのか、方向があるのか、学校や地域全体でどのように考えていくのかも含めまして校長会など教育関係や地域の団体等の御意見もお聞きしてまいりたいと考えております。

そして、その上で、3点目になりますが、各地への留学者向けの住宅整備につきましては、移住促進住宅や空き家バンクの活用など、関係各課と協議をしております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 脇本議員さんに、大きな5点目の防災対策についてお答えいたします。

まず、(1)避難タワーの整備等についてでございますが、本市の津波避難対策緊急事業計画における津波避難タワーの整備計画は10基となっており、市といたしましては、同計画に基づきこれまで9基の津波避難タワーの整備を行ってまいりました。

現在、菜生地区に10基目の避難タワーの整備を進めているところでございまして、この菜生地区の津波避難タワーが完成しますと、現在の計画による整備は完了するということになりま

す。

次に、(2)食料等の備蓄についての1点目、津波避難タワーの保管スペースの中身や容量及び管理責任についてであります。備蓄品につきましては、それぞれの津波避難タワーにおける収容人数の1日分の水、保存食などの食料と毛布を市のほうで判断の上備蓄するとともに、簡易トイレや紙おむつなどについても収容しております。

また、管理につきましては、室戸市防災対策課で管理を行っております。

2点目の浄水器の配備場所につきましては、現在羽根中学校、吉良川防災コミュニティセンター、室戸岬小学校、佐喜浜防災コミュニティセンターに各1基、防災公園の防災倉庫に2基の計6基を分配、配備しております。なお、今年度におきましても5基の追加購入を予定しており、山間部に設置予定の備蓄倉庫などに配備することとしております。

3点目の消防分団屯所への備蓄についてでございますが、現在高台移転が完了した5つの消防分団屯所及び防災コミュニティセンターには、建物内や敷地内あるいは隣接地の倉庫に水、食料及び毛布などを備蓄しております。

今後、消防分団屯所の高台移転を進める上においても同様の備蓄を行っていきたいと考えております。

4点目の薬品等の備蓄についてであります。室戸市といたしましては、室戸市地域防災計画及び高知県災害時医療救護計画に基づき、医療救護所となる保健福祉センターに、また高知県については室戸広域公園内の屋内運動場県防災拠点施設に内服薬や輸液など一定の医薬品を保管しております。

5点目の病院や薬局との関係についてであります。室戸市では、現在医療法人愛生会室戸中央病院と災害救急医療品等整備管理に関する協定を、高知県薬剤師会安芸支部と災害時の医療救護活動及び医薬品等の供給に関する協定を、市内の山川ライオン堂薬局と災害時における医薬品の提供に関する協定をそれぞれ締結しているところでありますが、これらの協定のさらなる拡大に向けて、医療機関や薬局などと協議を行ってまいりたいと考えております。

6点目の人工透析患者への対応につきましては、高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアルに基づき、災害発生後48時間以内の透析治療は同一医療圏内で乗り切ることを基本として、場合によっては域外への患者搬送も行うこととなっているところでございます。

次に、(3)災害協定についての1点目、社会福祉協議会との協定に関してでございますが、議員さん御案内のとおり、本年6月に社会福祉法人室戸市社会福祉協議会との間で、災害発生時における福祉避難所の設置・運営に関する協定を締結したところでございます。

福祉避難所とは、大規模災害の発生時に一般の避難所で避難生活が困難な障害者や高齢者、乳幼児などの要配慮の方が、安心して避難生活を送ることができる体制を整備した避難所です。

東日本大震災の教訓を受け、平成28年4月に内閣府より確保・運営についてのガイドライン

が示され、確保・設置の推進が求められているところでございます。

本市におきましても、室戸市社会福祉協議会とは福祉避難所の設置について以前から協議を重ねてきたところでございますが、設置に伴い必要となる人的体制や設備等の整備、調整に日時を要したものと考えております。

2点目の災害協定についてであります。本市がこれまでに締結しております福祉避難所の設置・運営に関する協定は、先ほどの社会福祉協議会を含めて4施設となります。

その他の災害に関する各種協定といたしましては、滋賀県豊郷町や高知県内市町村との災害時相互応援に関する協定を初め、先ほどの医薬品等の供給に関する協定のほか、高知県建設業協会室戸支部を初め、市内建設業者との応急対策活動に関する協定、飲料水メーカーや商店、ホームセンター等と飲料水や食料、生活用品などの物資の調達に関する協定など、延べ74件の協定を締結しているところであります。今後ともこうした協定の対象範囲や締結先のさらなる拡大に向けて、関係先とも協議を重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 脇本議員さんに、大きな6点目の(1)移動販売の取り組みについてお答えいたします。

議員さん御案内のとおり、本市における高齢者等の買い物支援対策といたしましては、御注文をいただいた商品を御自宅まで届ける買い物支援サービス事業を平成25年度から実施をしているところでございます。

この事業は、室戸市商工会への委託により、おとどけ屋として取り組んでいただいております。年々利用者が増加し、平成29年度には延べ1,200件を超える利用があったところでございます。

利用された方からは、家まで届けてくれて本当に助かるなどのお声をいただいておりますので、今後とも継続してまいりたいと考えております。

また、移動販売に関しましては、本市ではこれまで移動販売事業者に対し、車の購入支援を行った経過がございますが、このたび株式会社室戸ショッピングセンターさんと株式会社とくし丸さんとの提携による移動販売事業が室戸市内で開始をされたところでございます。

御質問の1点目、移動スーパーとくし丸の巡回サイクルと地域についてでございますが、室戸ショッピングセンターさんによりますと、現在移動販売車は毎週火曜・金曜日に三津、高岡、椎名地区、水曜・土曜日に元、高浜、都呂、坂本地区を巡回しているとお聞きをしております。

次に、2点目のこの取り組みについてでございますが、高齢者の方がみずから外出をしていただくことが介護予防にもつながるものと考えており、買い物をされた方々からも、商品を見て買うことができる、近所の方や販売員さんと会話をしながらの買い物が楽しいなど、大変喜



ばれているとお聞きをしておりますので、このような民間主体の取り組みは大変望ましく、ありがたいものであると感じているところでございます。

次に、3点目の行政のかかわりについてでございますが、本市ではこの移動販売事業が開始されるに当たり、移動販売時における見守り活動の観点から、室戸市高齢者・障害者等の見守り活動に関する協定書をことし5月11日に締結させていただいたところでございまして、高齢者や障害者の安心・安全な生活につながるものと考えております。

次に、4点目の今後の行政支援についてでございますが、本事業に係る市の支援について、室戸ショッピングセンターさんにお伺いをしましたが、今のところ特に要望はないとお返事をいただいているところでございます。

市といたしましては、前段で申し上げましたように、移動販売やそれに伴う活動などによって高齢者等の安心・安全や暮らしやすい生活に貢献していただいていると考えておりますので、今後も継続していただくとともに、移動販売の対象地域を広げていただきたいと思います。

そうした中で、御要望等が寄せられましたら、市といたしましてできることについてその都度検討をしてみたいと考えております。私からは以上でございます。

**○議長（濱口太作君）** 脇本健樹君の2回目の質問を許可いたします。脇本健樹君。

**○5番（脇本健樹君）** 5番脇本。2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目のブロードバンド整備についてです。

私のネット環境としては改善対策をしたのを感じますが、数日前、佐喜浜地区で速度改善は感じないということもありました。佐喜浜地区以外でも調子がよくないのもあるかもしれません。以前からネット速度には不満が出ております。当初の回線使用等の見込みが甘かった部分もあったかと思えます。これは市民サービス不足で行政の怠慢と思われても仕方ありません。市民の方に、今回でも改善がしなかったらもう懲り懲りや、使えるように別の光回線等のアンテナを立ててほしいという厳しい御意見もありましたので、決して安くはない料金を取っているのに、早急に追跡調査をして、改善されていなかったら対応してください。

しかし、今回の対処で光回線に問題がなくて、何かの理由で個人宅で遅いとされている場合の対処についてお聞きします。個人宅の改善策はどのようなことがありますか、参考例としてお願いいたします。

次に、4番、ふるさと創生事業についてお聞きします。

少し、ちょっと難しいことに感じまして、ふるさと応援寄附金として目的は近いと思いますが、扱いはどう違っていきますか。この辺の違いを教えてくださいと思います。

5番、災害対策。

避難場所については、高台がなければ避難タワーに逃げたらよいのだけれど、防災対策としては自主防災組織で頑張っているのだが、あちらにはタワー、高台もある。ここから見ればタ

ワーはそこに見えるけど、行くには迂回せないかんし、少し離れたここにはタワーも高台もない。行政に見捨てられた感がある。よその町へ行ったほうがいいなどの声がありました。どう思われますか。

実際はタワーを建ててもらいたいが、国道、旧道、急斜面と、建設する場所、避難できる高台もないのです。タワーは目の前に見えているが、港を迂回すれば距離がある地区や前は国道、中には旧道、後ろは急斜面の山が迫り、避難場所の選定に乏しい地区もあります。

発災直後の命を守る取り組みから助かった命をつなぐ取り組みへと災害対策は次のステージに変化してきていると思います。行政としては、災害対策に対して偏りはなかったか、見落としていることもあるかもしれません。助かるためには自主防災ではまともでない細かい対策が要ると思います。食料備蓄、薬の保管等、いま一度行政の目線で対策していただきたいと思えます。

その一つとして、被災はどこで遭うかわかりません。どこに行けば薬があるのか、防災倉庫はどこどこにあるか、中には何があるかなど、平和なときは無駄に思われるかもしれません。サブリミナル効果的に少しでも頭の中に残ればよいので、ふだんから市民に広く周知しておくべきだと、このような方法としていかがでしょうか。

これで2回目の質問を終わります。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。久保総務課長。

**○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君）** 脇本議員さんの2回目の質問にお答えします。

ブロードバンドの速度についてでございますが、今回の機器取りかえ前の6月に、夜間の通信速度のテストの結果では、10メガbpsを下回っておりましたが、取りかえ後、9月7日の測定では、室戸地区の職員と佐喜浜地区の職員が自宅でスピード測定をしますと、18メガbpsを上回る速度まで回復しております。一般的に10メガbpsを超えるとスムーズに使用できると言われております。

また、エフビットスタジオにおきましてルーターCPU稼働率テストも行いましたが、10%を超えておらず、メインルーターにほとんど負荷がかかっていないことも確認しており、速度不振の解消は一定されたものと考えております。

次に、個人宅での改善策についてでございますが、まずパソコンを立ち上げてからインターネットに接続するまでに時間がかかる場合があります。この場合は、インターネット側の環境が悪いのではなく、パソコン自体の処理能力が遅いため時間がかかります。今回の解決策では解消されるものではありません。

また、インターネットにつながってからの速度不振対策につきましては、まず一度再起動をして解消されることもあります。

また、それでも解消されない場合は、さまざまな要因が考えられますので、運営事業者であ

りますエフビットコミュニケーションズ株式会社に相談して原因を調べてもらう方法もあります。

なお、今後におきましても、速度不振につきましては、必要があれば改善に向けて運営事業者と協議検討してまいります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 脇本議員さんの2回目の御質問にお答えいたします。

ふるさと創生事業と応援寄附金基金による事業の違い、似たようなものというような点でございますが、室戸市ふるさと創生基金とふるさと室戸応援寄附金基金につきましては、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、それぞれ条例により基金の活用できる内容を定めているところでございます。

両基金ともに地域の振興や課題解決に係る事業に幅広く活用できる形となっております、事業によってはどちらの基金を活用しても構わない場合も出てくることもあると考えております。

どちらの基金を活用するかにつきましては、事業の内容などを検証し、予算を編成していく中で判断をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 脇本議員の2回目の質問にお答えいたします。

行政としましては、これからも避難路や公共施設の屋上に外づけ階段とか、そういったハード整備は続けていきますが、地元の皆様、自助・共助の部分で避難訓練を繰り返し行っていただき、逃げる場所の確認ですとか、防災意識の啓発・向上をしていっていただきたいと思っております。

あと議員さんが先ほど言われました防災倉庫の周知ですが、この見直し時等には今進めています分散備蓄の主な倉庫が完成しましたら載せていくなどの検討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（濱口太作君） 脇本健樹君の3回目の質問を許可いたします。脇本健樹君。

○5番（脇本健樹君） ありがとうございます。

5番脇本。3回目の質問をさせていただきますが、総務課にはネット環境の管理をこれからもよろしく願いいたします。

災害対策はやり過ぎということはないと思っております。防災課は大変ですが、引き続き全力で市民の声に対応していただきたいと思っております。

これで小松市長に対する私の最後の質問も終わらせていただきます。小松市長には12年にわたり議員として育ててくれたことを感謝しております。小松市長様、12年間お疲れさまでした。ありがとうございました。以上です。

○議長（濱口太作君） これをもって脇本健樹君の質問を終結いたします。

ここで皆様に御報告いたします。

竹中議員から、質問事項(3)室戸市における少子化対策について取り下げる旨の申し出がございましたので、御報告いたします。

竹中多津美君の質問を許可いたします。竹中多津美君。

○1番(竹中多津美君) 1番竹中多津美。市民目線に立って9月議会で質問させていただきます。

質問をする前に、最近の西日本集中豪雨、台風20号、21号、また6日未明に起きた北海道地震において亡くなられた方々にお悔やみと被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、この議会が最後となられる小松市長に対しましては、3期12年間もの市長職、大変な御苦勞があったと思われませんが、その御苦勞、御活躍に深く感謝いたします。ありがとうございました。

質問を始めます。

室戸高校存続に向けた支援対策についてお聞きいたします。

ことし室戸高校への入学生は20名と聞き、驚き、さみしい気持ちに駆られました。このことは室戸市民多くの方々が同じ気持ちだと思います。そして、20名のうち16名は市内からの生徒、室戸市内の中学校卒業生の21.3%に当たる割合です。あと4名は市外からの生徒。この4名の市外からの生徒は、女子野球が目的で入学されたと聞いております。

最近新聞に、文部科学省による31年度新規事業として、全国の公立高校の人材育成モデル校認定をする事業が公表されましたが、室戸高校と連携してその申請に取り組むことは、室戸高校の魅力につながれると考えますが、教育長の御所見をお聞きいたします。

また、室戸市としての生徒確保の対策があればお聞かせください。

2番目に、防災対策について。

最近の台風20号並びに21号では、室戸市にさまざまな被害をもたらしましたが、ますますの生活困窮に追い込まれた方がいたと思われれます。中でも室戸市の西は羽根、吉良川、東は野根から三津と、国道55号は毎年の台風で遮断され、陸の孤島化になると思われれますが、県や国への要望活動はどうなっていますか。

また、防災無線でのスピーカーの音は、風雨の中雨戸を閉めた屋内にいる高齢者には聞き取れないと思われれますが、その対策はどうなされていますか。

そして、避難勧告について、発令のタイミングの基準はどうなっているか。独居老人や移動困難な市民への避難支援への対策はどうなっていますか。

また、今回の高波被害を考えますと、沿岸住民への避難対策は適切であったのか。これほど高潮の被害が多くなってきた今、避難対策の見直しが必要だと思われれますが、市長の御所見をお聞かせください。

3番目に、無形文化財の保護について。

室戸には、長期にわたって受け継がれている無形文化財があります。佐喜浜のにわかや椎名の太刀踊り、シットロト、御田祭など、県や国の指定文化財などがあり、これらの祭りは観光誘致の手段となるはずです。

しかし、現状は祭りの維持が困難な状態だと思われま

そこで、市として祭りの維持のため、また観光を活性化するためにもぜひ支援と御協力が必要と考えますが、市長、関係課長の御所見をお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 竹中議員さんにお答えをいたします。

まず、私からは、1の(2)防災対策についての中の一般国道55号の要望活動についてでございます。

議員さん御案内のとおり、台風20号及び台風21号によりまして国道の各区間が通行どめとなり、市民生活に大きな影響があったことは御案内のとおりでございますし、私どもも大変な状況であったというふうに思っているところでございます。

また、今回の台風では、高潮により国道の暗渠に大量のごみや流木が漂着をし、流末の海岸堤は玉石や土砂で水が流れない状況となっているなど、大変な状況がございました。

そうした中、土佐国道工事事務所や高知県室戸土木事務所などに要請をすることにより、また市としても早急な対策をすることにより、そうしたものの土砂の取り除き等に全力を挙げて対応してきたところでございます。

そして、これまで国や高知県に対する要望といたしましては、吉良川町西ノ宮から西灘区間の国道の越波対策、羽根岬区間の国道の越波対策、そして元岩戸海岸の侵食対策、平尾・新村海岸の高潮対策、入木海岸の越波対策などについて要望を重ねてきたところでございます。

そうした要望の結果につきまして、一部一定改善をされた地域といたしましては、西ノ宮から西灘区間及び羽根岬区間には消波ブロックが設置をされたところでございます。また、元岩戸海岸につきましても、防潮堤の耐震補強や消波ブロックが整備をされたところでございます。また、入木海岸や平尾海岸につきましても、一定防護柵や防潮堤の延長が見られるところでございますが、これらについてもまだまだ十分ではないというふうに考えております。

今後におきましても、議会や常会長会、また各種団体などとともに効果的な要望活動につなげていかなければならないと考えております。

そして、そのほかにも要望活動といたしましては、入木から野根区間のバイパス道路の整備、また羽根崎や行当岬の国道のトンネル化、そして地域高規格道路へのアクセス道路の整備、また羽根川橋のかけかえや吉良川大橋の歩道橋の整備などにつきましても、要望活動を行っているところでございます。

次に、避難対策の見直しについてでございます。

避難行動の対応につきましては、室戸市地域防災計画におきましてもその対応を定めているところでございます。

しかし、御案内のとおり、近年思いも寄らぬ高潮や強風等の襲来が多く、大変な状況となっているところでございます。

今後におきましても、この地域防災計画を必要に応じ見直していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、想定外の事態にも安全な避難行動がとれるように、1つには公助というのが一番大切ではありますが、1つには自分の命は自分で守るという自助、それから周りの人たちと助け合う、自主防災組織の人たちと助け合う共助なども重要であると考えているところでございます。

市といたしましても、避難タワーであるとか避難路等の整備、こうしたものを今後とも一層続けていかなければならない、ハード面の整備を続けていかなければならないと考えておりますし、またそれとともに、先ほども申し上げましたように、住民の方々や関係団体と協力して実効性のある防災訓練を行うなど、ソフト面の対策も重要になってくるものと思っておりますので、それらの充実にも努めていかなければならないと考えているところでございます。

私からは以上でございますが、教育長及び関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○議長（濱口太作君）** 谷村教育長。

**○教育長（谷村正昭君）** 竹中議員さんに(1)室戸高校の存続に向けた支援について御答弁申し上げます。

議員御案内のとおり、8月2日の新聞報道によりますと、文科省は公立高校で地域人材育成モデル事業を行うこととして、来年度予算に概算要求するとのことであります。

事業内容は、平成31年度から全国の公立高校で地域を支えていく人材を育成するモデル事業を実施するものであり、全国で10校から20校の事業を実施する高校を公募するとの内容です。そして、このモデル事業の検証を通してノウハウや課題を情報発信し、高校発の地方創生につながる位置づけであるとの報道でありました。

教育長の所見をとのことでありますので、私としましては、高校での地域学習は、地域と高校生の結びつきが強くなることや、高校生の地域への思いも深まることなどから、重要な取り組みであると受けとめております。

また、卒業生が室戸市の地域の担い手として活躍する人材になることは、大変喜ばしいことであります。

そのようなことも踏まえ、現在このモデル事業への応募について室戸高校と協議をしているところであります。

今のところ事業の要綱や諸条件が示されていない状況とお聞きしておりますが、室戸市教育

委員会としましては、モデル事業への協力など、できることは積極的にかかわっていきたいとお話もしているところであります。

次に、室戸高校の生徒の確保についてであります。

平成30年度の室戸高校全日制の入学者につきましては、20人となり、危機感を持っているところであります。

このような中、室戸高校を支援する方策を検討し、入学生徒の確保を図るため、室戸高校魅力化の会を設立しました。現在、魅力化の会は計3回開催し、県教育委員会高等学校課や室戸高校PTA会長にも出席していただき、情報共有とともに御意見をお聞きしてまいりました。

主な協議としましては、室戸高校の魅力の広報、周知方法、授業、部活動、ボランティア、教職員などの交流事業、加力指導や就職指導などの進路保障についてであります。

この協議の中で出た直ちにできることとして、室戸高校の魅力発信や中学3年生の高校体験入学の機会をふやすこと、また高校側の学校説明会を工夫することなどについては、現在早速に取り組んでいるところでございます。

今後とも中高の連携強化を図りながら魅力化の会などでの御意見や協議内容などを参考に、市内、市外からの生徒の確保に向け、室戸高校と連携し、支援対策を協議の上、取り組んでまいります。以上です。

○議長（濱口太作君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 竹中議員さんに、1の(2)防災対策について、市長答弁を補足させていただきます。

まず、防災行政無線についてであります。

本市の長年の懸案事項でありました防災行政無線につきましては、平成25年度に事業費約5億1,800万円で市内に一斉通報のできるデジタル式防災行政無線として整備を行いました。

その後、一部地域の方から難聴に対する要望があり、調査した結果、聞こえづらいと確認された地区がありましたので、平成27年度から平成28年度にかけ事業費約5,800万円で屋外拡声子局11基、戸別受信機53機を追加整備し、その解消に努めてきたところでございます。

また、天候等により防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合のために、平成28年度より放送内容を電話で聞くことができる無料の電話応答サービスを新たに開始したところであります。

このほか、避難勧告の発令時など重要な情報につきましては、報道機関への情報提供によるテレビ・ラジオ放送や携帯電話のエリアメールのほか、消防分団による車両広報など、複数の方法による情報伝達に努めているところでございます。

しかしながら、議員さん御案内のとおり、これまでも暴風雨時など聞き取りにくいといった声が寄せられ、先月の台風20号の際も、雨戸を閉めているので放送内容が聞こえないなどのお電話をいただいたところであります。

こうしたことへの対応といたしましては、先ほど申しあげました電話応答サービスのさらなる周知を図るとともに、防災行政無線の放送内容を携帯電話などにメール配信するサービスの導入や戸別受信機による対応なども検討していく必要があると考えております。

次に、避難勧告等の発令基準についてであります。避難勧告等の発令に当たりましては、室戸市地域防災計画に基づき、高知地方気象台や高知県から提供される気象情報をもとに、災害対策本部において協議の上、発令しております。

なお、夜間に避難が必要となるようなことが想定される場合は、なるべく昼間の明るいうちに避難できるよう、早目早目の避難準備、高齢者避難開始や避難勧告の発令を心がけております。

次に、独居高齢者や移動が困難な方への避難支援といたしましては、先ほど申しあげましたとおり、避難準備、高齢者避難開始を早目に発令するという事で安全な避難を促すとともに、現在見直しを進めております避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災組織や消防分団、民生委員の方などの協力を得て避難の支援につなげていきたいと考えております。

次に、沿岸住民の避難対策につきましては、先月の台風20号接近の際には、防災行政無線により、満潮時刻と重なるため早目の避難を呼びかける放送を行うとともに、消防分団の皆さんによる沿岸部への車両による広報などを行ったところであり、幸い人的な被害はございませんでしたが、御案内のとおり、高潮や越波による道路や建物への被害がございました。地震など突発的に発生する災害と違い、台風や高潮などにつきましてはある程度の予測が可能ですので、先ほどから申しあげておりますように、常に早目早目の避難を促すとともに、自主防災組織や消防分団、民生委員の方などの協力をいただいて支援を要する方の避難対策を強化していくことが必要だと考えております。私からは以上でございます。

○議長（濱口太作君） 和田生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田庫治君） 竹中議員さんに、1の(4)無形文化財の保護と利活用についてお答えいたします。

本市における指定無形民俗文化財は、国の重要無形民俗文化財である吉良川の御田祭、県の指定を受けていますシットロト踊りや椎名の太刀踊りなど、市の指定を含めると7件の無形民俗文化財がございます。

議員さん御案内のとおり、地域におきましては少子・高齢化による担い手不足や費用の問題などにより、その維持が次第に困難となっており、各地の保存団体や世話役さん方は、行事の段取りはもとより、人手の確保や後継者の育成などにも大変御苦労されているというふうにお伺いしております。

一方で、こうした無形民俗文化財は地域の貴重な観光資源としての側面もございまして、多くの方に注目され、親しんでいただいているところでありますので、今後におきましても、時代とともにその価値はますます高まっていくのではないかと考えております。



本市といたしましては、こうした指定文化財の保護に関する施策としまして、国・県、市の指定区分に制度の違いはございますが、室戸市文化財保護条例及び室戸市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づきまして、指定を受けた保存団体に対して保存継承に必要な衣装や道具を購入する経費などの一部を補助する制度を設けております。

また、全国規模の伝統芸能大会などでの発表に際しましても、参加経費等について補助するなどの支援を行ってございまして、これまでも平成24年度に佐喜浜にわかが中国・四国ブロック民俗芸能大会に参加した際に補助を行ったほか、今議会におきましても一般会計補正予算にシットロト踊りが山口県長門市で行われます第27回中四国文化の集いに参加する経費につきまして補助金を計上させていただいているところでございます。

そのほかにも、独立行政法人や民間企業が独自に助成する制度もございまして、こうした制度の紹介や申請業務の支援なども行ってございまして、昨年度には佐喜浜八幡宮古式行事保存会が、道具購入に関する生命保険会社の助成金を申請する際に、申請手続について支援を行いまして、本年6月に贈呈式が行われたところでございます。

今後におきましても、県など関係機関や団体と連携いたしまして、無形民俗文化財の保護、継承に取り組みますとともに、これらの活用といったことも大切な部分でありますので、市のホームページなどで祭りに関する情報の発信や各種イベントへの出演など、多くの人の目に触れる機会を設けることによって観光客の誘客につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） これをもって竹中多津美君の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、あす11日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後1時49分 散会